



# ARF 25 AGOGO



## ARABAKI ROCK FEST.25

### 飲食出店 募集概要

ARABAKI ROCK FEST.25の開催に伴い、飲食出店の募集を開始しました。  
本概要をご確認の上、飲食出店エントリーフォームより必要事項をご入力いただき、  
必要書類(過去実績など)及び写真(メニューや店舗風景)を期日までにご提出下さい。

写真などの御社資料を参考に選考いたします。

メール([goodmeet@team-jpn.com](mailto:goodmeet@team-jpn.com)宛)での送付が難しい方は、  
出店管理(ティーム有限会社 [TEL:03-3235-7600](tel:03-3235-7600))へご相談下さい。

**【応募締切】**

**2025年2月14日(金) 17:00**

**【エントリーフォーム】**

<https://forms.gle/Kk4T4Nue85vQyFKo9>

エントリーフォーム記入終了後、  
フォーム内で登録したメールアドレスへ記入内容が送信されます。  
メールが届かない方は、お手数ですがご連絡下さい。

選考結果は、**2025年2月27日(木曜)中までに**  
事務局よりメールまたはお電話にてご連絡いたします。

※個人情報はお店管理に必要な範囲内においてのみ利用させていただきます。



# 開催概要

イベント名	ARABAKI ROCK FEST. 25 (アラバキ ロック フェスティバル ニジユウゴ)
開催日時	2025年4月26日(土) 開場 9:30 開演 10:30 2025年4月27日(日) 開場 9:30 開演 10:30 ※雨天決行 ※キャンプサイト:土曜 9:00オープン
会場	国営みちのく杜の湖畔公園 北地区 エコキャンプみちのく (〒989-1503 宮城県柴田郡川崎町大字川内字向原254番地)
動員目標数	1日20,000人(目標)
主催	tbc東北放送/仙台放送/ミヤギテレビ/khb東日本放送/Date fm/GIP
企画	ARABAKI PROJECT
制作	GIP
環境対策協力	NPO iPledge (アイプレッジ)
後援	宮城県川崎町/TOKYO FM
協力	調整中
出店管理	TEAM LIMITED ティーム有限公司(担当:みと / すずき)

## お問い合わせ先

ARABAKI ROCK FEST.25 出店管理  
TEAM LIMITED ティーム有限公司 担当:みと / すずき  
〒162-0811 東京都新宿区水道町1-1 形成社ビル2階  
TEL:03-3235-7600 FAX:03-3235-7601 E-MAIL : goodmeet@team-jpn.com  
※出店に関してのご質問等お気軽にお問い合わせください。



## 【1.応募資格について】

- 飲食店営業許可等を取得し、飲食店の営業またはキッチンカー等で移動販売を行っている方。  
※許可を取得した都道府県は問いません。
- ※出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐するようにしてください。
- 主催者及び事務局が定める日時に搬入、設営、営業できる方のみと致します。
- 臨時営業や移動販売など出店形態に沿った必要許可をお持ちの方、もしくは事前に取得可能な方。  
(主催や事務局が代理で許可取得を行う場合を除く)
- 調理従事スタッフの検便検査結果書(半年以内)を保有している方。
- 過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けた事がある方はお断りします。
- 暴力団、暴力団関係企業、暴力団員、暴力団密接関係者等、反社会的勢力の出店はお断りします。  
申込受付後であっても、出店者が反社会的勢力であると主催者及び事務局が判断した場合は、  
出店を取り消させて頂きます。
- 本人以外の応募は出来ません。又、本人以外の出店は認めません。(法人は代表者と致します)  
また、出店が決定した場合、主催者及び事務局の許可なく、出店権利を第三者に譲渡・貸与することはできません。

## 【2.出店条件について】

- 出店販売品目は食品、飲料のみとさせて頂きます。  
※主催者及び事務局の許可を得ていない食品、飲料以外の物販は不可と致します。
- ※協賛企業の状況により販売品目が制限される事があります。
- ※保健所の指導により、販売できない品目等があります。(生もの、調理による冷やしもの等)
- ※詳細は出店決定後に配布する『出店要項』をご確認ください。  
また、ご不明な点がある場合は、必ず事前に事務局へ確認してください。
- 出店位置の指定はできません。主催者及び事務局にて選定させて頂きます。
- 食品衛生法・消防法及び関連法令の法規制・衛生基準・防災基準を遵守し、  
食中毒や火災等の事故や苦情等が起らないように、最大限の注意を払って営業を行ってください。
- 商標登録されている商品(B級グルメ等)を出品する場合は、必ず使用許諾を受けてください。  
商標使用許諾の有無を事務局より確認させて頂く場合がございます。

## 【3.出店の取消し・損害等について】

- 天災及び荒天など不可抗力が原因の会期変更、または開催中止によって生じた損害などについては、補償しません。
- いかなる場合も出店者の都合で辞退する場合には、出店料の返金は致しかねます。
- 主催者及び事務局は、出店者の提供した飲食物による食中毒や、提供するサービスに関するトラブルについては、  
一切責任を負いません。トラブルが発生した場合は、出店者は本イベント会期中及び本イベント終了後も、  
自己の費用と責任で対応するものとします。
- 主催者が出店にふさわしくないと判断した場合、会期前、会期中に関わらず出店を取り消させて頂きます。  
また、これにより生じる出店者及び主催者・事務局の損害等については、出店者の負担と致します。
- 会期中、以下の行為が見受けられる場合、主催者及び事務局より指導させて頂きます。これに従って頂けない場合、  
出店を取り消させて頂くことがあります。  
また、これにより生じる出店者及び主催者・事務局の損害等については、出店者の負担と致します。
- ① 周囲に対して、美観を損ねたり、風紀を乱したりする行為
- ② 食品偽装や誇大表現など、実際よりも著しく食品を良く見せる行為及び来場者へ誤解を与える表現や行為
- ③ 保健所の指導に反する品目の提供及び調理行為
- ④ 消防の指導に反する行為
- ⑤ 主催者及び事務局が別途定める規約等を逸脱した行為
- ⑥ 主催者及び事務局が不適切と判断するSNSへの投稿及びインターネットへの書き込み
- ⑦ その他主催者及び事務局が、運営に支障をきたすと判断した行為

主催者及び事務局により、応募資格、出店条件等、急遽内容が変更になる場合があります。



# 飲食出店概要

## 出店募集詳細

### ■ 飲食店舗数

イベント会場総店舗数 50店舗予定(協賛出店含む)※エリア未定のため、店舗数は前後する可能性があります。

### ■ 出店エリア

エコキャンプエリア もしくは 風の草原エリア  
※出店エリアは事務局で決めさせていただきます。

### ■ 出店形態 / 出店料 / 付帯設備

【テント出店(事務局手配)】※出店位置によって間口が変更となります。

出店料: 440,000円(税込)

付帯設備: テント(間口3.6m×奥行5.4m)、テント内照明、看板フレーム(単管高さ4m)  
テーブル×2台、パイプ椅子×2脚、電気(電気(1Kwコンセント付)×2回路)

【大型キッチンカー出店】

出店料: 550,000円(税込)

付帯設備: スペース(幅8m×奥行6m)、搬入用床養生×1式、電気(1Kwコンセント付)×2回路

【スペース出店】

出店料: 1㎡あたり=12,100円(税込)

付帯設備: スペース(事務局と調整の上、設置可能なスペースとなります)、電気(1Kwコンセント付)×2回路

※別途、環境対策費(10,000円)、PL保険費用(2,500円)保健所申請費(5,000円※代理申請を希望される方のみ)の費用がかかります。

※追加備品を発注される方は、後日精算となります。

## ドリンク販売について

■アルコールの協賛を予定しております。協賛飲料以外の競合商品の販売は禁止いたします。

詳細は出店決定後にご案内いたします。

■オリジナルドリンク、その他ドリンクに関しましては、事務局にご相談下さい。

■保健所指導に反するドリンクは禁止いたします。

■ドリンク販売を行う方は、協賛社の規定により特定数を購入していただく場合がございます。予めご了承ください。

■泥酔状態のお客様へのアルコール飲料販売はお控えください。

■瓶缶類を販売の際は必ずプラコップまたは、紙コップに移して販売をお願いいたします。

## その他卸売りについて

■現地にて協賛飲料、氷の販売を行いません。

## 電子マネーについて

■各店舗に電子マネーの導入を予定しております。

来場者の利便性向上のため、全店に電子マネー決済機を導入予定です。

※現在調整中の為、詳細が決まり次第ご連絡いたします。

■電子マネーの売上は、イベント終了後に振込みいたします。※6月中旬予定

■決済手数料、振込手数料は全て店舗負担となります。予めご了承ください。(手数料 4%前後の予定)

## 提供容器について

■包材の協賛を予定しております。各店舗には指定された包材を一部購入していただきます。

詳細は出店決定後に改めてご案内いたします。



## 取扱品目について(保健所指導内容)

### 販売メニュー

■保健所の指導に反する食品の販売(生もの等)を禁止いたします。

※基本的に、直前加熱調理した物のみの販売が可能。

<禁止例>

- ・生卵、半熟玉子、温泉卵
- ・生(半生)の食肉、生(半生)の食肉加工品(生ハム等)
- ・鮮魚介類(刺身等)
- ・生野菜果物(生サラダ、ドリンク類へのライム、ミント等のトッピング、丼物へのネギのトッピング等)
- ・冷凍した生鮮品の加工(果物を削った物等)
- ・生野菜、野菜及び果物のフレッシュジュース、スムージー等
- ・タピオカドリンク(ただし、個包装された既成品であれば販売可能)

■ジェラートアイスや、ディッシャーアイスの販売を禁止いたします。

※但し事務局が特別に許可し、調理を必要としない物(カップ型押し出し式ソフトクリーム等)、保健所の申請設備環境の条件を満たしたものは除きます。

### 炊飯

■宮城県仙南地区で露天販売をするにあたり、下記の条件のもと炊飯を行う事ができます。

- ① 無洗米で行うか、仕込み場所で洗米してお使い下さい。  
※現場での洗米はできません。
- ② 炊飯器の他に必ず保温ジャーをご用意下さい。  
※炊いたままにせず、保温ジャー等の高い温度で品質を保てる器具等に入れ、ご使用下さい。
- ③ 炊飯後2時間以上経過したご飯は使用しないで下さい。

### カレー類の販売、調理

※昨年度から変更点がございますのでご注意ください。

- 営業許可のある仕込み場で野菜類の下ごしらえ等の仕込みをし、現場で加熱調理をして下さい。
- 作ったまま、常温での保存・運搬、および、**冷凍での保存・運搬・現場での加熱調理は絶対禁止**です。
- 現場加熱したもの・解凍したものを翌日に持ち越しての販売は禁止です。